

高知県循環器病重症化予防プログラム（策定イメージ）

令和〇年〇月〇日

高知県医師会

高知県循環器病対策推進協議会

高知県

1 背景

高知県では、壮年期（40～64歳）男性の死亡率が全国と比較し高い状況が続いており、その死亡原因の第2位が心疾患、第4位が脳血管疾患となっている。死因別の年齢調整死亡率についても、脳血管疾患及び虚血性心疾患において全国値よりも高くなっている。また、これらの疾患は介護が必要となる主な原因の約2割を占めている。このように、循環器病^(※1)は、県民の生命や生活に重大な影響を及ぼす疾患だが、その多くは予防や重症化の抑制が可能である。

本県の循環器病対策については、「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成30年法律第105号）」に基づき、令和3年度に「高知県循環器病対策推進計画」を策定し、健康寿命の延伸と循環器病による死亡率の減少を目指し、循環器病対策を総合的かつ計画的に推進している。

一方、高知県脳卒中患者実態調査によると、脳卒中の発症者（初発）には、高血圧症、脂質異常症、糖尿病などを有しながらも未治療の者の割合が約2割いる。また、令和5年度にモデル保険者の健診及びレセプトデータをもとに、動脈硬化性疾患の発症リスクを分析した結果、冠動脈疾患またはアテローム血栓性脳梗塞の既往があるグループにおいて、「動脈硬化性疾患予防ガイドライン」に基づく脂質管理基準値を達成している者の割合が13.0%と低いことが分かった。こうしたことから、高血圧、脂質異常、糖尿病などを有する者を適切な医療につなげるなど、循環器病の重症化予防を図る対策が重要となっている。

(※1) 「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成30年法律第105号）」に基づき、脳卒中、心臓病その他の循環器病のことを言う。

2 目的

医療保険者が、高血圧、高血糖、脂質異常を有する循環器病の重症化リスクの高い医療機関未受診及び治療中断となっている被保険者に対して受診勧奨を行い、適切な医療につなげることで、脳卒中や虚血性心疾患等の発症を抑制し、健康寿命の延伸及び循環器病による死亡率の減少を図る。

(項目案)

3 保険者による対象者選定の考え方

4 保険者による受診勧奨方法

5 事業評価の考え方

6 関係機関の役割